



所 役 場  
行 町 守 荘  
発 行 任 者  
岡 垣 責 任 者  
岡垣町長 辻 守 荘

とどいたら、まず、とじましよう。

### 固定資産税

### 納期変更

昭和51年度の地方税法の改正が国会審議の関係で遅れたため、昭和51年度の固定資産税の一期分に限り一ヶ月納期をおくらせることになりましたのでお知らせします。

記

一、縦覧期間自昭和51年4月1日 至昭和51年4月20日

一、納期(第1期)

自昭和51年5月1日

至昭和51年5月31日

(縦覧は4月)

\* 第2期以降は従前どおり。

(税務課)

### 議会だより (二)

第一回岡垣町議会(臨時会)は一月二十六日招集され、主な案件は、監査委員の選任、各種補正予算、合計六件が上程され原案可決となった。

会期は、一月二十八日までの三日間となっていたが、議事案件の審議が全部終了したので、一月二十七日をもって第一回臨時会は、閉会された。

上程議案は次のとおり。

#### 竜昌寺(高倉)の桜

(西高陽区 田中睦生氏 提供)

#### 町民の動き

(二月末現在)

人口 二一、五六二人

(前月比増二〇人)

男 一〇、三〇〇人

(前月比増四人)

女 一一、二六二人

(前月比増六人)

世帯数 五、七三八世帯

(前月比増減なし)

今回の補正の主なもの、屋外運動場建設工事(一七九九四二千円) 総補正額、二八六一五三千円

#### ▽議案第三号

昭和五十年岡垣町国民健康保険事業特別会計補正予算 第二号

#### ▽議案第四号

昭和五十年岡垣町農業共済事業特別会計補正予算(第一号)

#### ▽議案第五号

昭和五十年岡垣町住宅改修資金貸付事業特別会計補正予算 第一号

#### ▽議案第六号

昭和五十年岡垣町水道事業特別会計補正予算(第一号)

(議会事務局)

正予算 第三号

#### ▽議案第二号

明治32年11月18日生

昭和五十年岡垣町一般会計補

明るい選挙で豊かな暮らし

# 国民年金保険料が

## 改正されました!!

国民年金保険料が昭和五一年四月月分から、次の様に改正されました。

### 保険料

- 定額保険料 一、一〇〇円を  
一、四〇〇円に
- 定額附加保険料 一、五〇〇円を  
一、八〇〇円に

引き上げられました。

昭和五〇年度の国民年金保険料

# 障害福祉年金の支給

## 範囲がひろげられています

障害福祉年金とは国民年金に加入する資格のある人で、加入前に障害の状態にあった人や、また加入した直後に病気やけがをした人などに、全額国の負担によって支給される年金のことです。

この障害福祉年金は従来、重い障害(一級障害)の人に限りて支給されていましたが、一昨年の三月からは、そう重くない障害(二級障害)にまで支給の範囲がひろげられています。

しかし、まだこのことを知らない方が多いようですので、次のよ

# 福祉年金証書は

## 郵便局で回収します

は、昭和五一年四月三〇日以後は指定金融機関での納付ができませんので、納期限までに必ず納付して下さい。

尚、未納保険料があると、年金額が少なくなったり、又場合によっては受給できなくなったりしますので、未納のないように充分注意下さい。

住民課年金係

毎年五月に郵便局で福祉年金受領後、役場に年金証書を提出してもらっていましたが、本年も昨年と同様次の日程で、役場年金係が郵便局において回収致しますので御利用下さるようお知らせします。

記

一、郵便局で回収する日

五月六日、七日、八日の三日間

注、右三日間以外は、役場年金係まで年金証書を持参下さい。

住民課年金係

# 無料法律行政相談

岡垣町社会福祉協議会では無料法律行政相談を社会福祉の一環として開設いたします。

一、日時 四月九日、金曜日

一、場所 岡垣町東部公民館

一、相談員 近江福雄弁護士

尚毎月第二、第四金曜日の午後一時三十分より三時三十分迄、東部公民館に於いて心配ごと相談を開設しています。あなたが現在心配しておられる事、たとえば財産問題、交通事故処理、家族関係、老人福祉、人権問題、苦情相談等の相談に応じています。相談内容

(住民課年金係)

# 希望舎入所者募集

身体障害者のための授産施設「希望舎」で、左記のとおり入所生を募集しています。

記

- 一、目的 身体障害者を収容保護して、自立更生を助長し、自活の道をひらく。
- 一、入所資格 身体手帳を有する肢体不自由者及ろう哑者。
- 一、授産科目 ポリエチレン製袋

加工・機械塗装組立・エンドレス・ベルト編み・セロファン断裁・製箱

一、入所期間 随時

一、所在地 岡垣町海老津一四二番地

TEL ②〇二三

詳細は役場民生課まで

TEL ②二二二

# 昭和51年度

## 授産生募集

身体障害者福祉法の定めにより、身体障害者に対して、必要な職業訓練を行い技能を修得させるため訓練生を募集します。

記

入所資格

- 1 身体手帳の交付を受けた者で満15才以上の者
- 2 日常生活および作業に適應できる者
- 3 精神障害、伝染性疾患等がなく、入所できる者

授産科目

木工・印刷・縫工・編物

入所手続

希望者は福祉事務所を通じて申し込んで下さい。

玄海授産所

北九州市戸畑区北島旗町2-22

電話〇九三二一八七一〇八四一

# 歳末たすけあい 義援金配分

昭和50年度歳末たすけあい運動が昨年12月1日より12月31日まで全国一斉に行なわれ、当町においても町民各位の温かい協力により多額の義援金が寄せられましたので、左記七施設に配分いたしました。

母の家、恋の家、希望舎、静光園  
天郷荘、緑風園、福智園

(民生課)

# 一 会 議 A B C

## 〇〇〇〇 請 願 〇〇〇〇

一、請願者の範囲  
 自然人は当然で、日本国民はもちろんのこと、女子、未成年者、禁治産者、準禁治産者であってもなんらの制限を受けることはない。また、これらの者の法定代理人については、旧請願令では、未成年者及び禁治産者に限られていたが、現行の請願法には別に禁止規定がないので、代理人による請願は許される。

その他公民権停止者であつても、請願権まで奪われず、公民権はいわば国民の参政権であるので、禁止されるものではないと解するのが至当といえる。

法人は自然人同様法令に基づいて、

行為能力を有するものと擬制されたものであり、請願することは許されよう。問題になるのは、総代名義の請願である。請願権は国民の権利であるとする以上、それを行つたためには人格を有する自然人及び法人でなければならぬといふ考えのものであつて、総代の場合は駄目だと解釈すると考えてよい。

外国人の請願権については、日本の国政や地方公共団体の行政について利害関係がある場合に限り、そのことについて希望を陳述することは禁止されていない。

以下次号  
(議会事務局)

## 折尾警察署管内の交通事故発生状況



昭和五十年中は、皆様方の交通事故に対する深い理解とご協力によりまして折尾警察署管内におきましては、五年連続交通事故死亡事故減少の好成績をおさめることができました。

しかし、悲惨な交通死亡事故につながる悪質な飲酒運転、無免許運転、スピード違反等は、いまだ後を断ちません。

昭和五十一年二月六日(金曜日)の深夜、遠賀川堤防で飲酒のうへ普通乗用車を運転しハンドル操

法を誤り、車は大きく二回転して、Aさんは車外にほうり出され頭部を強打し即死するという、最も悲しむべき死亡事故が発生しました。

私達の住みよい明るい町づくりのために交通ルールを守り、横断運転に心掛け交通事故抑止に皆様方の協力をお願いします。

「ゆっくり走って今日も安全」  
「守るつ命、落ささスピード」

(折尾警察署)

折尾警察署管内交通事故発生状況

昭和50年	75	2	10
前年比	増	減	減
発生件数	死者	傷者	

福岡県下の交通事故発生状況

昭和50年	7,166	6	6,600
前年比	減	減	減
発生件数	死者	傷者	

## 折尾駅前東筑高校 通りの交通規制

昭和50年12月下旬から折尾駅前の東筑高校通り、則松小学校附近(八幡西区北見町七の一から、八幡西区則松二丁目七)三六まで道路は、午前七:〇〇~午前九:〇〇までの間は、交通弱者の歩行者、特に通学児童の保護を目的とした、歩行者用道路(車両通行禁止)を設けました。

沿道に車庫を持つものとか、その他特別の車(救急車等)以外は、通行出来ませんのでお知らせします。なお規制区域に用件のある方は、う回されるか、規制時間外に通行して下さい。

違反されますと処分されます。なお通行禁止違反の点数制度の基礎点数は二点です。

# 福岡県 最低賃金改定

このたび「福岡県最低賃金」が改定されました。福岡県内の事業所では、昭和51年2月6日から、この最低賃金額より低い賃金で労働者を使用することはできません。

最低賃金額 一日一、八六五円

※所定労働時間が、その事業所の一般労働者の労働時間より短い者（パートタイマーなどは）  
一時間二三四円

次のことがらに注意

◎日額で定められた最低賃金額  
一日、一、八六五円「一日」と

は事業所で定められている一日の所定労働時間のことです。

◎最低賃金額に含まれない賃金、

・精進動手当 ・通勤手当

・家族手当、なお時間外、休日労働、深夜業などの割増賃金はもちろん含まれません。

◎その他

産業別に定められた現行最低賃金で、一日、一、八六五円より低いものには、いずれもこの最低賃金が適用されます。

(福岡労働基準局)

## 香典返しとして寄付

### 社会福祉協議会へ

- 一、海老津区故木原トキエ殿77才 昭和51年1月17日死亡
- 一、木原盛行殿より
- 一、海老津区故石田スズノ殿64才 昭和51年1月17日死亡
- 一、石田和美殿より
- 一、高倉区故永淵仙太郎殿83才 昭和51年1月17日死亡
- 一、永淵サト殿より
- 一、東松原区故永田良彦殿64才 昭和51年1月20日死亡
- 一、永田チズカ殿より
- 一、戸切白谷区故佐藤幸雄殿68才 昭和51年1月23日死亡
- 一、佐藤久殿より
- 一、東黒山区故吉田マス殿78才 昭和51年1月28日死亡
- 一、吉田隆幸殿より
- 一、海老津区故富崎庸敏殿69才 昭和51年1月24日死亡

### 老人クラブ寿会へ

- 一、山田区故広永シカ殿98才 昭和51年1月30日死亡
- 一、広永光雄殿より
- 一、吉木区故門司正一殿68才 昭和50年12月4日死亡
- 一、門司フサエ殿より
- 一、野間区故森永ミカ殿81才 昭和51年1月13日死亡
- 一、森永清司殿より
- 一、海老津区故木原トキエ殿77才 昭和51年1月17日死亡
- 一、木原盛行殿より
- 一、高倉区故永淵仙太郎殿83才 昭和51年1月17日死亡
- 一、永淵サト殿より
- 一、東松原区故永田良彦殿64才 昭和51年1月20日死亡
- 一、永田チズカ殿より
- 一、東黒山区故吉田マス殿78才 昭和51年1月28日死亡
- 一、吉田隆幸殿より
- 一、海老津区故富崎庸敏殿69才 昭和51年1月24日死亡
- 一、富崎純夫殿より
- 一、山田区故広永シカ殿98才 昭和51年1月30日死亡
- 一、広永光雄殿より
- 一、吉木区故門司正一殿68才 昭和50年12月4日死亡
- 一、門司フサエ殿より

## 「青年の船」に参加して

福岡県では、青年を「青年の船」に乗船させ、研修および規律ある団体生活を通じて必身を鍛練し、訪問地では現地青年との交換、郷土文化の紹介をし、あわせて視察により国際的視野を広め、郷土青年の能力の開発と創造を助

長させる目的で、昭和五十年十一月十一日から十二月二十四日まで二週間の日程でフィリピン共和国を訪問しました。岡垣町から二名の乗船参加者がありました。

(教育委員会)

### 北里葉子 (新海老津区)

今回の青年の船に参加できて良かったと思います。多くの友人ができた。いろいろな貴重な体験ができました。サンフェルナンドでの船上パーティでは、英語が苦手の私が船内案内係を勤めたのです。(今、考えても自分の度胸に驚くばかり)招待客が乗船するとパーティが始まるまで船内の案内をやるのですが、辞書やノートをしつかり握りしめての説明で冷汗のかきどうしでした。上陸してからのすべてがめずらしい光景ばかりで、目を丸くして見ていました。年に三回も米が取れるため、収穫している田の横では田植えをしていたりするのです。セブ島では、バスやトラックが木製なのは本当に驚いてしまいました。何も気にかけてバスに乗って天井を見ると「木」、もちろん窓はあるけれど

ともガラスなし、まさかと思ってバスの外側を見ると外側もやはり「木」、ほんとうにこれにはまいてしまいました。

最後に今回の「青年の船」に参加して得たものの中で一番大きなものは、何と言っても友情だと思います。解団式前のさよならパーティではみんな涙を流し、互いに手を握りしめたり、肩を組んで歌をうたいながら、この涙をいつまでも忘れないようにしようとするので、目も潤い合ったこの時をいつまでも大切にしたいと思えます。

個人の旅行では体験できない「青年の船」の活動により多くの若い人が参加してもらいたいと思います。

田口貫次 (吉木)

福岡県青年の船に参加して十四日間の日程でフィリピンに行きましたが、船中又現地での活動は大変有意義なものでした。

フィリピンは海がきれいな所だとは聞いていましたが、真にその通りで、海は澄み青くコバルトブルーで南国特有の海岸線はとてもすばらしいと思います。

私達はバギオ市からマニラ市までバスで行きましたが、途中農村地帯を通りおもしろい光景を見ました。それは一年中米がとれるため稲刈をしている所や田植をしている所があるといったように、ま

ちまちまに農業をしていたところでした。稲作も日本よりだいぶ遅れていて農業機械はあまりなくまだ水牛で農耕をしていました。

人情も豊かでセブ市に入港した時などは、船が港に入ると船の周りにいろいろな飾りをつけたボートが出迎えてくれ、現地の人達の歓迎は大変なものでした。

船上パーティでも言葉はあまり通じませんが、心が通じ合えばという事で皆身ぶり手ぶりよろしく楽しそうに應待していました。

大学生との交歓会の時も同じでしたが、大学生は日本の生活や国政などについていろいろ質問していましたが、私達はあまりできない英語で質問に答えるといったところでした。

それからセブ市ではダンブルビーチという海水浴場にも行きましたが、海は澄みヤシの木が繁り南国の一日を楽しみました。

帰りの船中でグッドバイパーティがありました。皆涙を流し肩を抱き合って歌を歌い十四日間の船中またフィリピンでのことを思い出しながら別れをおしみました。

これからこのような福岡県の企画が続き多くの青年が参加されて、いろいろな体験を通して地域社会のためにすこしでも役にたてばよいと思います。

### 51交通安全スローガン

1. 「とびだすな、くるまのあとにまたくるま」
2. 「危ないと、子をしかるより手を引こう」
3. 「運転が、示すあなたのお人柄」

## 人権こぼればなし 第二話 姑と嫁との心のきずな

△嫁に行く娘に何も教えられぬ。 Sさん(四三才)は嫁に来て十二年、ほとんど姑(六九才)との鬨争に明け暮れたような記憶をもつ小さな商店だが古い店で、実質的にはSさんが夫とともに懸命に働いて支えてきた。だが、その間の姑の口出しは何かにつけてSさんの努力に水をさすようなことばかり。だが最近ふと姑を見直した。

娘(二〇才)の縁談が進み結婚を前にしたとき、娘が積極的に祖母の話をきく場面を見てからだ。着物の着つけ、管理、掃除の要領、台所の整理法、いくつかの季節料理など。戦後育ちで働くばかりだったSさんにはどれも的確に教えられない。Sさんにできたのは、人並みの道具をそろえてやっただけ。

祖母と孫の熱心な対話をきいてみると、この二十年物質的にこそ自分たちの力で豊かになったが、古い時代に育った姑に比べて無形のもので何と自分が貧しいか、娘が嫁入りを前にしてようやくそれがわかった思い。風が胸を吹きぬけるようだった。

「お母さん、おばあさん仲良くしてね」と娘に言われ、涙ぐむ祖母を見て、Sさんは娘が嫁に行ったら姑の言葉に耳を傾けてみよう、これからはお金ばかりの世の中じゃない、姑から得られるものは得ておこう。そんな気持ちがわいて長い間の意地がわずかず融解していくようだという。

△おじいちゃんと孫 Kさん(三三才、女)の家に、家族の事情で老夫婦が押しかけてきた。「すまん、すまん」と夫があやまる。ひとり息子(二〇才)との気がねのない家庭が破れ、Kさんはヒステリーが起きそうで、働きに出ようかなどと言って夫を困らせた。老夫婦は、広くもない家の一室を占領したが、若い夫婦の気持を察して、ひっそりと音もたてないような遠慮がちの暮しぶりだった。ところが、間もなく息子がその部屋に出入りしだした。

祖父(七三才)からその少年時代の話を聞くのだ。祖父のまた祖父の話や、そのころの学校や戦争の話など。少年の好奇心はあちこちに飛ぶが、老人はゆっくりとそれに答える。

日曜日の午後など息子を中心に盛んに話題の花が咲いた。老人も

朗らかに「五十年ぶり、いや六十年ぶりかな」と竹トングを作り出す。戦後都会で育った夫も作り方を知らず、祖父の作業をのぞきこんでいる。Kさんもうつやうら姑と話し、交った昔料理を教えられて作ってみるようになった。

ほとんどしゃべることがなく、テレビと向かい合っていた三人だけのかつての生活がおよそ車輪だったように思えてくる。とりわけ息子にとって老人の存在は意識があるように感じられる。人間が世代を通じて何かを伝えるのは父より祖父より孫の形の方がスムーズで充実しているようにも思えた。

「おじいちゃんたち来てもらってよかったね」とKさんはこの頃夫にそうささやいてる。ほとんどの家庭で、老人は極端に疎外されたり、激しいいさかいの元にまでならないまでも多少のけん悪と負担感を伴って暗いさびしい座が与えられているに違いない。老人の幸福のためには、何と

言っても続く世代との対話がいろいろ、そう、そうしてその幸福は、周囲の家族の幸福と重なり、あたたかい環境がつくられてこそ一層豊かで満ちたりたものになるのではなからうか。

住民課 戸籍係

# 剣道教室生募集

健全なる青少年の育成と心身を鍛練して体力を強め人間性を陶冶し、よき社会人となるよう、昭和五十一年度の教室生を募集します。

（建築中）

▽期間 昭和五十一年四月から昭和五十一年三月まで

▽練習日 毎週二日（曜日未定）  
午後五時三十分から午後六時三十分まで

▽対象 小、中学校、青年一般

（小学生は四年生以上）

▽場所 中央公民館（吉木）

（児童）体育館（）

▽会費 月三百円

▽申込先 中央公民館②2218

※剣道防具一式約二万〜二万五千円

## 会員を募集します

### 郷土史に関心を持たれる人はどうぞ！

#### 「岡垣歴史文化研究会」発足

郷土の歴史を勉強して、みんなの手で郷土史をまとめよう！と「岡垣歴史文化研究会」がスタートしました。岡垣の民間伝承の研究や史跡を訪れるフィールドワークなどの活動が予定されています。

四月二十五日（日）に発会総会の予定ですが、いま会員募集中です。

会にはどなたでも参加できますので、誘い合わせて入会下さい。

申込みの要領は（氏名・性別・年令・住所・勤務先・自宅電話番号）をハガキに記入の上、岡垣町吉木・中央公民館宛郵送してください。

申込締切日 四月十五日

中央公民館TEL②2218

## あなたの銃が狙われています

今年の狩猟期間におけるあなたの成績はいかがでしたか。楽しかった猟期も二月十五日で終わりました。

そこで、狩猟期間終了後における

る猟銃の事件、事故や盗難も防止するために、次のことを厳格に守って銃の保管、管理の徹底を期してください。

・銃は、堅固な銃専用保管庫（木製の場合は厚さ2センチメートル以上）に保管していますか。

・保管庫の銃は埋込式シリンダー銃などで適切ですか。

・保管庫の銃は、自ら保管していますか。

・銃は、分解（部品の一部をはずす）して保管していますか。

## 「消防一・九コーナー」

### 一 避難の方法と心得について

建築物の構造が防火的になり、避難施設や避難器具が設けられているからといって、人命の安全が確保されるとは限りません。

日頃から施設や器具の点検整備につとめ、又避難訓練の積がさねが大切なことです。又一般家庭においては、深夜の寝入りばなの火災は発見が遅れ、寝ぼけまなごで体の自由がきかないところから避難の時機を失し、煙にまかれて焼死するといった事が起ります。

日頃から次の点に十分注意して、家族で火災を想定して実際に避難訓練をしましょう。

- (一) デパートに行った場合は避難施設と避難路を確認しておきましょう。
- (二) いつも二方向避難を考えておきましょう。
- (三) 二階にはロープ、なわばしごな

す）して保管していますか。

・銃に実包を装てんしたまま保管していませんか。

・銃の保管庫に実包も一緒に保管していませんか。

以上の点についてもういちど、確認してください。

（折尾警察署）

どの避難器具を用意しましょう。四避難路には物品をおかないようにしましょう。

管内火災、救急発生状況

(S50・1・1) S50・12・31

( )内は12月分

町名	種類	火災	救急
岡垣		16 (0)	188 (21)
水巻		25 (1)	350 (43)
芦屋		5 (0)	263 (25)
遠賀		11 (0)	192 (14)
合計		57 (1)	993 (103)

一、火災発生場所等のお問い合わせは09329②1231（遠賀消防署一般加入電話）でお願ひします。



す。なお火災、救急の通報は「119」です。

二、消火器の悪質な押売り販売が各地で起っていますから郡内の皆様も十分注意してください。

購入に当たっては次の点にお気を付けてください。

- (一) 専用住宅（一般家庭）については、消火器の法的設置義務はありません。（ただし、できるだけ消火器を設置するようお願いいたします。）
- (二) 消火器のメーカー、及び国家検定品であるか調べてください。
- (三) 販売者が消防設備会会員であるか調べてください。（郡内の業者は、遠郡中間地区消防設備会に入っているはずですが。）

（遠賀消防署）